

2024年度

事業計画書

公益財団法人 日本台湾交流協会

(2024年3月)

I. 総論

(1) 当協会の概要

当協会は、外交関係のない日本と台湾の間で、邦人及び本邦企業等の保護、邦人子女教育の実施、人的往来を含め、貿易、経済、技術その他の交流を維持、促進させることを目的として、1972年に設立された公益財団法人であり、東京に本部を、台北と高雄に在外事務所を置いている。

政府の「できる限りの支持と協力を与える」との方針に基づき、事業に要する経費の大宗は国からの補助金等に拠っており、残りは民間からの維持会費等によって支えられている。

当協会は設立以来半世紀以上もの間日台関係の動向を踏まえつつ、定款等に定められた各種事業を柔軟かつ着実に遂行してきた。

(2) 台湾を取り巻く状況

昨今、台湾に対する国際社会の関心は高まり続けている。特に、欧米諸国においては、人権問題、強圧的な外交姿勢、台湾への軍事的威嚇等を見せる中国への反感の高まりとともに、台湾を応援する機運が高まっている。こうした中、各国の議会やハイレベルの政治家が次々と台湾について言及、また、台湾を訪問する動きが見られる。

一方、中国は、2016年に台湾で民進党政権が誕生して以降、台湾との対話を遮断し、2022年8月の大規模な軍事演習の実施を含め、台湾への軍事的圧力を強めており、台湾海峡では緊張した情勢が続いている。

台湾においては、2024年1月、4年に1度の総統選挙が実施され、民進党候補の頼清徳・副総統兼党主席が当選し、1996年に総統の直接選挙が始まって以来初となる、同一政党による3期目の政権が誕生することとなった。

一方、同日に行われた立法委員選挙においては、民進党は議席を減らし、単独過半数を維持できなかった。今後、「少数与党」となった民進党の政権運営が焦点となる中、まずは5月20日の新総統就任式に向けて、台湾、そして中国の対応が注目される。

台湾情勢に対する国際社会の関心の益々の高まりとともに、今後の情勢を見通す上で要となり得る本年、日台関係を更に飛躍させ、もって台湾との緊密な連携の下、情勢を一層注視し、適切な対応をとっていくため、当協会としても積極的・戦略的な活動が求められる。

上記の台湾を取り巻く環境を念頭に、2024年度においては、下記「1.」の現状認識を踏まえ、「2.」の基本方針により事業を実施する。また、個別事業の内容は「II. 各論」のとおりである。

1. 日台関係等の現状

(1) 総論

日台関係については、友好ムードが続いている。2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に関し、蔡英文・総統がいち早く日本語のお見舞いメッセージを発信したほか、頼清徳・副総統、総統府報道官、立法院長、外交部、与野党、主要自治体等がプレスリリース、SNS等で見舞いの意を表明した。1月4日、台湾外交部及び衛生福利部は、6,000万円の寄付を発表したほか、衛生福利部が同日、開設を発表した特別口座に寄せられた寄付は同月5日から19日の間に25億円超に上った。また、台湾は2011年から一部日本産食品に対する輸入規制措置を続け、日台間の長年にわたる懸案となってきたが、2022年2月、これを大幅に緩和した。我が国としては、右措置は規制の撤廃に向けた大きな一歩であるとして歓迎しているが、引き続き、科学的根拠に基づき残された全ての規制措置の早期の撤廃を求めていく。2023年8月に始まった東京電力によるALPS処理水の海洋放出に関し、台湾当局は、日本から輸入する農林水産物、食品に対するALPS処理水の海洋放出を事由とする輸入規制措置は実施しない等、科学的根拠に基づき冷静に対処している。加えて、日本の水産事業者が中国による科学的根拠に基づかない全面的な一時輸入停止措置を受けて困難に直面する中、台湾は、駐日台北経済文化代表事務所が主催する双十節（国慶節）レセプションにおいて北海道産ホタテを来場者への土産として配布したほか、呉釗燮・台湾外交部長が11月、SNS上で北海道産ホタテを応援するメッセージを発出する等、日本産水産物を積極的に支援、応援している。

新型コロナウイルスの感染拡大以降採られていた水際措置が日台双方で大幅に緩和されたことも背景に、日本から国会議員の訪台が相次いでいる。2023年5月、鈴木憲和自民党青年局長（当時、衆議院議員）含む自民党青年局長一行が2022年に続き訪台し、蔡英文・総統らに表敬したほか、8月、麻生太郎自民党副総裁が、台湾外交部等が主催する「ケタガラン・フォーラム」において基調講演を行うために訪台した。10月には台湾の双十節（国慶節）に合わせ、古屋圭司・日華議員懇談会（以下、日華懇）会長（衆議院議員）率いる議員総勢42名の日華懇訪台団が訪台した。また、台湾か

らは、2024年1月の台湾総統選挙に出馬した柯文哲・民衆党主席、侯友宜・新北市長が6月、7月に相次いで訪日し、日華懇議員と交流する等、議員による日台交流も活発に行われている。

こうした動きに加え、2023年5月に開催されたG7広島サミットをはじめとする様々な国際場裏において、日本のハイレベルから、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するメッセージが度々打ち出されていることも、台湾社会の日本に対する感謝と、日本が地域の平和と安定に対して担う重要な役割に対する期待を高めている。

こうした日本への好感度や期待感の高まりがある中、台湾からは、引き続き国際機関への参加、CPTPPへの加入等について日本からの更なる支持を望む声が上がっている。

2024年1月に行われた台湾総統選挙では、民進党の頼清徳・副総統が第16代台湾総統に選ばれた。選挙期間中、頼副総統は、蔡英文・総統の外交・安保路線を継承すると繰り返し宣言しており、台湾当局とは引き続き活発な交流が見込まれる。

(2) 日台交流

2023年における日台間の人的往来は、訪台日本人が対前年比95.9%増、対2019年比57.2%減の928,235人（台湾交通部観光署統計）、訪日台湾人が対前年比1,169.2%増、対2019年比14.1%減の4,202,400人（日本政府観光局統計）となった。

訪台日本人数は円安等の影響を受けて、限定された状態にある一方、訪日台湾人数は2023年9月以降、コロナ禍以前の過去最高水準を記録した2019年同月を上回るなど好調に推移した。

日本と台湾の地方自治体間交流について、新型コロナウイルスにかかる制限が緩和されたため、2023年には、新潟県佐渡市と高雄市、茨城県土浦市および山口県と台南市、愛媛県と嘉義市、鹿児島県南さつま市と高雄市旗津区、鹿児島県南阿蘇村と屏東県東港鎮など、1年間だけで21もの交流提携関係が結ばれた（当協会調べ）。また、2024年1月には、鹿児島県と屏東県との間で交流提携関係が結ばれた。多くの自治体が観光・経済・教育分野での交流事業を台湾内で展開した。

文化・スポーツ交流面では、2022年の台湾の双十節（国慶節）に海外の団体として初めて招かれた京都橘高校吹奏楽部に続き、2023年10月には東京農業大学第二高校吹奏楽部が双十節（国慶節）の式典や高雄でパフォーマンスを披露した。さらには、民間企業の招待により、12月には京都

橘高校吹奏楽部が再び訪台して台北や高雄でパフォーマンスを披露し、数万人の観衆を集めるなど、大きな話題となった。

経済面でも日台は互いに非常に重要なパートナーである。2023年の日台間貿易総額は11兆円（前年比▲1.1兆円）となり、中国、米国、オーストラリアに次ぐ第4位の貿易相手である。我が国の2023年の対台直接投資は、金額ベースでは6.2億ドル（前年比▲63.51%）、件数ベースでは216件（前年比▲2件）となった。主な投資案件は、日系金融機関による同社台湾法人への増資等があげられる。

日台間の市民感情は引き続き良好である。例えば、駐日台北経済文化代表事務所が2023年10月30日から11月1日までにオンラインで行った世論調査では、日本人の76.6%が台湾に「親しみを感じる」又は「どちらかという親しみを感じる」と答え、また72.8%が日台関係を「よい」又は「どちらかといえばよい」と答えた。

一方、当協会台北事務所が2022年1月に行った世論調査では「日本に親しみを感じるか」という問いに対し、台湾人の77%が「感じる」と回答し、前回（2019年）の調査結果から7ポイント上昇した。また、「現在の日台関係をどう思うか」という問いに対して「大変良い」又は「良い」と回答した割合は70%で、前回調査から17ポイントの上昇であった。

これらの調査結果から、台湾社会における対日好感度や信頼度、日本社会における台湾への親近感、日台双方の社会における現在及び今後の日台関係に対する肯定的な評価等がいずれも上昇していることが裏付けられている。

2015年に米台間で立ち上げられた人材育成の枠組みであるグローバル協力訓練枠組み（GCTF）への当協会の共催参加は5年目に入った。2021年から豪州がフルパートナーとして加わり、昨年は、6月にイギリス、カナダが「腐敗防止におけるマルチステークホルダーの関与（Multi-Stakeholder Engagement in Anti-Corruption）」を共催し、カナダはさらに11月の「デジタル時代の人権（Human Rights in the Digital Age）」も共催する等、GCTFの活動は益々活発化している。昨年は計7回のセミナーが「対面」で開催され、新型コロナ収束後、全てのワークショップを対面開催に戻すという目標が達成された。

(3) 台湾経済

行政院主計総処が2024年1月に発表した国民所得統計の概算値によると、2023年の実質GDP成長率は、世界的な最終需要の低迷により輸出と民間投資が低迷したことから、前年比+1.4%増と過去14年間で最も低い値になるとの見込みが示された。その成長寄与度をみると、内需部門が+1.19%、外需部門が+0.21%となっている。

また、2024年の経済成長率の見通しについて、民間消費の好調が継続し、民間投資と輸出が成長を下支えすることから2023年11月時点で+3.35%増が予測されている。

(4) 台湾内政

2024年1月13日、4年に1度の台湾総統選挙及び立法委員選挙が行われた。総統選については、民進党候補の頼清徳・副総統兼党主席（副総統候補：蕭美琴・前駐米代表）が、約559万票（得票率40.05%）を獲得して当選し、1996年に総統の直接選挙が始まって以来初となる、同一政党による3期目の政権が誕生した。次点は国民党候補の侯友宜・新北市長（副総統候補：趙少康：前中国広播公司董事长）で、約467万票（得票率33.49%）を獲得、民衆党候補の柯文哲・党主席（副総統候補：呉欣盈・立法委員）は約369万票（得票率26.46%）を獲得した。

一方、立法委員選については、民進党は51議席（改選前62議席）、国民党は52議席（改選前37議席）、民衆党は8議席（改選前5議席）、無所属が2議席（改選前5議席）となり、民進党は過半数（57議席）を維持できなかった。

2022年11月末の統一地方選挙終了後から事実上始まった選挙戦において、民進党は早々に総統候補を頼清徳氏に決定し、挙党態勢を構築した。相次いで発覚した不祥事に対しても迅速に対応し、最後まで安定した支持率を維持した。しかし、今次総統選における頼清徳氏の得票率は2000年に民進党（陳水扁氏）が初の政権交代を実現した際の39.3%に次ぐ低さであり、また、立法委員選で過半数を維持できなかったことから、有権者の民進党に対する不満・不信感の蓄積がうかがえる結果となった。

国民党は、人気の高かった侯友宜氏を総統候補に擁立し、民衆党と総統選における選挙協力（いわゆる「藍白合」）も模索したが、民衆党との協力は破局し、8年ぶりの政権奪還はかなわなかった。一方、立法委員選では議席を増やし、第一党となった。

民衆党の柯文哲氏は、二大政党制に反発する若者や中間層の支持を得、結果は3位に終わったものの、26%の得票率を得た。また、立法委員選では議席を増加させ、民進党、国民党のいずれも過半数を取れなかったことから、立法院におけるキャスティングボートを握ることとなった。

今後、5月20日に新総統に就任する頼清徳氏には、「少数与党」となった立法院における議会对策や、従前から頼清徳氏を「トラブルメーカー」として批判している中国への対応等、慎重な政権運営が求められることとなる。

(5) 対外関係（兩岸関係を含む）

米国が2024年11月に大統領選挙を控える中、緊張状態が継続している米中関係を背景として、台湾は米国と依然良好な関係を維持しており、米台間の協力関係は益々深化している。

特に、2022年8月のペロシ下院議長（当時）から続く訪台ブームの流れが絶えることはなく、2023年もマイク・ギャラガー下院中国委員長やマイケル・チェイス国防次官補代理（中国担当）をはじめとする多くの議員や政府高官が活発に訪台した。台湾要人の訪米も積極的で、同年4月には蔡英文総統がグアテマラとベリーズへの外遊途中にニューヨークとロサンゼルスでランジットし、ケビン・マッカーシー下院議長（当時）と面会した。同年8月には、頼清徳副総統がパラグアイ新大統領就任式に出席するため同国を訪問する途中、ニューヨークとサンフランシスコでランジットした。

このほか、2023年8月には米台間の新たな貿易協定の枠組み「21世紀の貿易に関する米台イニシアチブ」が成立し、同年12月には国防授權法（NDAA 2024）がバイデン大統領の署名を経て成立した。同NDAA 2024では、「台湾強靱性促進法案」をもとに米台の軍事協力が拡大された。なお、2024年1月には、米国下院で「台湾無差別法」と「台湾保護法」が通過している。

また、2023年は台湾と欧州との関係が引き続き進展した1年であった。特に、上述のペロシ米下院議長（当時）の訪台後、欧州各国から議会やハイレベルの政治家による訪台が相次いでおり、多くの国が台湾の重要性を強く認識していることが見て取れる。2023年3月には、ドイツの教育・研究大臣がドイツ閣僚として26年ぶりに訪台し、同年5月には、リズ・トラス前英首相も訪台した。英国の首相経験者による訪台は、マーガレット・サッチャー氏以来27年ぶりのことであった。このほか、チェコやリトアニアといった東欧からの訪台も目立った。

台湾の国交国は、2023年3月にホンジュラス、2024年1月にナウ

ルが台湾と国交を断絶した結果、同月時点で12か国にまで減り、蔡英文政権後、計10か国が断交するという非常に厳しい状況になっている。台湾は5月20日に新総統の就任式を控えており、中国による台湾の国際空間を縮小させようとする様々な圧力が今後ますます強まる可能性が高い。なお、WHO総会をはじめとする国際機関への台湾の参加については、2023年も進展はなかった。

2023年の中国の対台湾政策は、①台湾独立への反対、②外部勢力の干渉への反対、③「1992年のコンセンサス」と「一つの中国」原則に共鳴する台湾側関係者の懐柔、④兩岸の融合的発展の推進という4つの柱を基調とし、台湾の各界関係者を積極的に中国に招聘して交流する一方、民進党には様々な経済的、軍事的威圧をかけるなど、2024年1月の台湾総統選挙を意識した統一戦線工作が積極的に展開された。

2023年2月の夏立言・国民党副主席の訪中に続き、3月27日から4月7日にかけて、馬英九・前総統が台湾の総統経験者として初めて中国大陆を訪問した。馬英九・前総統は、江蘇省、河北省、湖南省、重慶市、上海市の党書記と会見したほか、湖南省・長沙で先祖の墓参を行い、中国の大学生らと交流を行った。訪中期間中に馬英九・前総統は、自らが「中華民国総統」経験者であることを示唆しつつも、「1992年のコンセンサス」、兩岸対話・交流、平和の重要性を繰り返し強調し、中国側関係者も、馬英九・前総統が「1992年のコンセンサス」及び台湾独立反対の立場を堅持していることや兩岸指導者会談を実現したことなどに触れ、これを高く評価した。

中国側は、台湾の国民党、経済界、宗教団体、里長・村長、青少年、メディア等を積極的に中国に招待して交流する一方、民進党政権には引き続き厳しい姿勢で臨み、2022年8月のペロシ米下院議長訪台時の反応に見られたとおり、とりわけ「外部勢力との結託／外部勢力の干渉」に強い反発を示した。2023年4月5日、蔡英文・総統が中南米訪問の帰途に立ち寄った米国ロサンゼルスでマッカーシー米下院議長（当時）と会談したところ、中国側は、「台湾独立」分裂勢力及び外部勢力との結託による挑発への嚴重なる警告として、台湾周辺での「戦備パトロール」及び軍事演習（4月8～11日）、「頑固な台湾独立分子」の蕭美琴・駐米代表（当時）への制裁強化、中国産品への台湾側輸入規制に関する貿易障壁調査の開始（4月12日）等を立て続けに発表した。

また、頼清徳・副総統が8月中旬に南米訪問のため米国でトランジットした際にも、中国当局は「頼清徳は頑固に『台湾独立』分裂の立場を堅持しており、徹頭徹尾『トラブルメーカー』である」と強く批判し、台湾産ポリカーボネイトに対するアンチダンピング課税の導入及び台湾産マンゴー輸入

の停止を発表したほか、「海峡兩岸經濟協力枠組取決め」(ECFA)に基づく優遇関税の撤廃を示唆するなど、経済的威圧とも受け取られる言動を強め、中国東部戦区も8月19日、台湾周辺海・空域における軍事演習の実施を発表した。

中国当局は12月15日、中国産品2,509品目に対する台湾側の貿易制限措置は貿易障壁に該当するとの調査結果を発表し、同月21日には「海峡兩岸經濟協力枠組取決め」(ECFA)に基づく台湾製石油化学製品12品目への輸入関税減免措置を停止すると発表した。その一方で中国側は、害虫・有害物質の検出を理由に輸入停止にしていた台湾産アテモヤ(釈迦頭)、ハタ(石斑魚)について、「国民党関係者らが台湾の業者を積極的に指導した」こと等を理由として、台湾側生産者・輸出者を限定して輸入を解禁し、「『1992年のコンセンサス』を堅持し、『台湾独立』に反対しさえすれば、兩岸は一つの家族なのであり、家庭内のことは話し合いやすく、解決しやすい」と指摘した。

中国側は、「『台湾独立』路線の危険性及び頼清徳が台湾海峡の平和を破壊し、兩岸間の対抗をもたらす危険性を多くの台湾同胞がはっきり認識し、『平和か戦争か』、『繁栄か衰退か』の間で正しい選択を行うよう切に希望する」と繰り返し強調するなど、民進党総統候補の頼清徳・副総統兼党主席が当選すれば兩岸軍事関係の緊張がもたらされると強く示唆した。台湾の国民党の選挙キャンペーンでも類似のナラティブが見られたが、総統選挙投票直後に台湾民意基金が行った世論調査において、「民進党が総統選挙で勝利したら中国は早期に台湾に武力行使すると心配しているか」との問いに69%が「心配していない」と回答していた(「心配」との回答は27%)ことは、多くの台湾有権者が2024年総統選挙を「平和か戦争か」の選択と受け止めていなかったことを示している。

総統選挙での当選を決めた頼清徳・副総統は、2024年1月13日の夜、「台湾は、民主主義と権威主義の選択において、民主主義の側に立つという意思を世界に伝えた」と強調した上で、台湾海峡の平和と安定の維持は台湾の総統となる自身にとっての重要な使命であり、「中華民国の憲政体制に則って」現状を維持し、中国と対話、交流、協力を行っていく考えを表明した。これに対して中国側は、頼清徳氏・蕭美琴氏ペアの得票率が5割未満に止まり、立法委員選挙でも民進党が過半数議席割れしたこと等を踏まえ、「台湾の選挙結果は民進党が決して台湾の主流民意を代表できないことを示している」と指摘した上で、引き続き台湾独立と外部勢力の干渉に反対し、台湾の政党、団体、関係者との交流・協力を促進し、兩岸の融合的発展を深めていくとして、中国の対台湾基本姿勢は不変であることが強調された。

なお、2023年の台湾から中国への投資額（許可ベース）は、2002年以降で最低となる30.4億ドル（対前年比39.8%減）となり、台湾の対外投資総額に占める対中投資額の割合も11.4%まで減少した。また、台湾の対中輸出／輸入額（含、香港・マカオ向け）も2022年に頭打ちとなり、2023年の中国・香港・マカオ向け輸出総額は対前年比18.1%、輸入は16.1%減となった。

中国による軍事的な圧力について、中国軍機による台湾の防空識別圏（ADIZ）への進入は、2021年の延べ972機と比較すると、2022年及び2023年に大幅に増加した。ワシントンのシンクタンク「戦略国際問題研究所」（CSIS）の取りまとめによると、2022年には延べ1,738機が進入し、2023年には延べ1,709機が進入した。特に、2022年8月初旬のペロシ米下院議長（当時）の訪台直後の中国軍による軍事演習を契機として、中国の軍艦・軍用機の台湾海峡周辺での活動が活発化し、特に中国軍戦闘機による台湾海峡中間線越えや無人機の飛来は「常態化」している。また、2023年4月の蔡英文・総統の米国トランジット後の中国軍の軍事演習を契機として、中国軍機及び中国軍艦が呼応して台湾海峡中間線を越えて台湾の接続水域のすぐ外側で活動する「統合戦備警戒パトロール」（中文：聯合戦備警巡）が実施されるようになり、同年は合計50回確認され、この活動も常態化している。2024年に入り、中国軍の「統合戦備警戒パトロール」の実施回数は、同活動の台湾総統選挙に与える影響や選挙結果への対応策を検討中のためか減少しているが、2023年12月上旬以降、中国大陸から台湾に向けて気球が飛来し始め、2024年に入るとほぼ毎日のように気球の飛来が確認されている。

中台の軍事バランスは、全体として中国側に有利な方向に急速に傾斜する形で変化している。また、中国は、台湾周辺における威圧的な軍事活動を活発化させており、台湾海峡の平和と安定については、わが国を含むインド太平洋地域のみならず、国際社会全体において急速に懸念が高まっている。こうした中、米国は台湾関係法に基づいて、台湾の自己防衛を支持し、台湾への武器売却等を強化するとともに、会計年度毎の国防権限法に基づき、米台軍事協力を拡大する姿勢を強く打ち出している。

台湾も「防衛固守、重層抑止」という軍事戦略指針の下、「非対称戦」の思考を取り入れ、多層的な縦深防御を構築し、中国軍の攻撃兆候が明らかになった時点で先制攻撃を行い、中国軍の作戦リズムを混乱させ、進捗を後らせることを企図している。その後は、米国のインド太平洋戦略の展開と連動して防御空間を外側に拡大し、高性能艦艇や機動ミサイル車、無人ビークル等により侵攻部隊を重層的に弱体化させた後、海岸で阻止し、予備役戦力や

全民防衛動員メカニズムにより全民衆の総力を有効に運用して、侵攻を失敗させることを想定している。

中国の台湾侵攻に備えるため、台湾は毎年の国防予算を増加させ続けるとともに、海空戦力を短期間で急速に増強する必要に迫られ、米国からの武器調達に加えて、毎年の国防予算とは別枠で、2022年から5年間にわたり総額2,400億元近くの特別予算を支出して自主開発の装備品の大量調達を進めているほか、潜水艦の自主建造にも力を入れている。また、全体的な戦力を強化するため、2022年1月に国防部に全民防衛動員署を新設するとともに、予備役軍人に対する教育召集訓練の強化など、後備戦力改革を推進して、常備・後備一体による戦力の強化を進めるとともに、2024年1月から、2005年1月以降に生まれた兵役男子に対する義務兵役期間を現行の4か月から1年に回復した。

(6) 台湾日本関係協会との協議、協力

2023年12月12日に第47回日台貿易経済会議本会合、2023年12月13日に第6回日台第三国市場協力委員会を5年ぶりに台北にて対面で開催し、それぞれ大橋会長が参加した。また、大橋会長と蘇嘉全・台湾日本関係協会会長との間で、第47回日台貿易経済会議において「地方税関の協力に関する公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の覚書」を、第6回日台第三国市場協力委員会では「公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の鉄道分野における交流と協力の強化に関する了解覚書」を署名した。

2023年6月20日、対面方式で日台経済パートナーシップ委員会第5回会合を開催した。インド太平洋地域の国際経済情勢等について意見交換を行い、日台それぞれの関心事項を含め、総合的な貿易・投資の発展の方向性について、分野横断的な議論を行った。2024年2月6日にも第6回日台経済パートナーシップ委員会を開催し、国際経済情勢や貿易に係る議題等について意見交換を行い、日台それぞれの関心事項を含め、総合的な貿易・投資の発展の方向性について、分野横断的な議論を行った。

2023年1月13日、東京において対面で日台海洋協力対話第5回会合を開催し、2019年12月以来の再開となった。海洋廃棄物処理分野における日台協力推進のために両協会間で作成した協力文書「公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の日台海洋廃棄物の処理に関する協力覚書」に署名したほか、同覚書の下での海洋環境協力、海上安全協力、海洋の科学協力、海洋の科学的調査、漁業分野における協力等、双方が共に関心を有する分野について幅広くかつ率直な意見交換が行われ、引き続き議

論を継続していくことで一致した。

また、2018年から進めている日台若手研究者共同研究事業では、谷崎理事長と蘇会長が共同委員長を務めるかたちで、2021年度からの第2期（3年間）を順調に進めている。

上記会合以外にも、両協会間で作成された覚書に基づき、多岐にわたる分野の実務協議が実施され、日台実務者間の相互理解の醸成と具体的問題の解決に向け取り組んでいる。

2. 2024年度事業実施にあたっての基本方針

上記現状を踏まえつつ、日台間のより一層の交流促進を実現するため、特に下記の基本方針に留意しながら、「Ⅱ. 各論」に記載する個別事業を行う。個別事業の実施に当たっては、事業の継続性を重視しつつ新たな状況にも柔軟に対応していく。

(1) 全般

日台間でこれまで積み上げてきた素晴らしい関係を維持しながら、引き続き、領事、経済、文化の各分野における事業を充実化させ、さらに、中期的な観点からも必要な作業をしていく。

(2) 総務

上記2. 柱書及び(1)を踏まえ、とりわけ台北事務所及び高雄事務所の組織・人員体制の改善・強化につき更なる検討を進める。(特に、下記(3)との関係から必要な措置を着実に検討・実施を目指す。)

(3) 邦人保護

在留邦人数が2万1,102人(2023年10月現在)に達し、訪台日本人数がコロナ禍前の水準に回復しつつある中で、邦人保護業務の重要性は増しており、引き続き、その実施に遺漏なきを期す。

(4) 情報収集・提供及び広報の強化

台湾側関係者と緊密な意思疎通を維持すること等により、日台間の課題への対応に遺漏なきを期す。新たに誕生する頼清徳政権の政策方針や政策決定メカニズム、政局、経済、民意の動向、食品輸入規制問題、歴史に係る問題、兩岸関係等に関する情報収集に努めるとともに、日本側関係者に必要な情報を随時提供する。

(5) 各種の交流・協力促進

文化交流、経済交流、観光交流、地域交流等の促進を含む幅広い分野における台湾との協力関係の構築に努める。

現在の良好な日台関係は、日本語世代（90代以上の人々）によって築かれた面が強く、かかる世代が少なくなる中で、若い世代の対日理解者を増加させていくことが極めて重要である。こうした認識の下、当協会の各種ツールを総動員して新たな知日派育成、あらゆる分野での交流を促進する。

- ① 既存の各種事業を日台の関係団体等との協力等も得ながら活発に実施することにより、文化・学術・経済等各種交流を推進し、日台関係の一層の強化を図る
- ② 日本産食品に対する輸入規制措置について、残された輸入規制が科学的根拠に基づいて早期に撤廃されるよう、両協会間で署名した「公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間の食品安全及び食品の輸出入に関する協力に係る覚書」のもと、日本の検査体制等の情報発信、また台湾当局やプレス等への情報提供を含め、引き続き台湾側に粘り強く働きかけていく。ALPS処理水について、我が国近傍に位置する台湾に対し、分かりやすい丁寧な広報を行い不安払拭に努める。また東日本大震災からの復興支援のため、福島県内企業を始め東北被災地企業と台湾企業とのマッチング支援を行う。
- ③ 日台貿易経済会議、日台第三国市場協力委員会等について、引き続き円滑な運営とそのフォローアップに努め、日台企業間の協力を促進する。また、日台海洋協力対話及び日台漁業委員会を通じ、海洋に関連した日台間の諸懸案の適切な処理を図っていく。
- ④ 日台双方の関係機関と連携しつつ、日台産業協力架け橋プロジェクトを推進することにより、中小企業、地方企業等への支援に努める共に、日本のスタートアップ企業に対して、台湾の支援拠点を通じて、台湾での事業展開を支援する。また、新たに台北・高雄事務所が主体となり、輸出支援プラットフォームを構築し、日本産農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた取組を支援する。
- ⑤ 文化及び人的交流事業においては、台湾における対日世論形成に重要な役割を果たす人物に対する一層の対日理解促進を図る他、次世代を担うリーダー候補者の対日理解促進を進めるとともに、台湾人高校生留学事業や奨学金留学生事業等を通じて、日台間の懸け橋となる青少年層の交流強化に努める

- ⑥ 日本研究の基盤を厚くし、各分野の優秀な日本専門家の育成を目指す台湾側当局、学術・研究機関等の取組みに対する支援を継続する他、共通の社会課題の解決に向けた日台双方の若手研究者の共同研究・学術交流を促進し、研究活動に携わる事業による日台相互理解を増進する。
- ⑦ 令和4年度に高雄事務所に開設した「日本文化センター」を台北事務所の同センターとともに、文化紹介事業や日本語教育事業強化のため、積極的に活用する。
- ⑧ 日台の地方自治体間での産業協力、観光協力等の取組みを支援して、地域レベルでの重層的な交流促進に繋げていく。
- ⑨ グローバル協力訓練枠組み（GCTF）への関与と協力を強化していく。また、台湾のWHO総会へのオブザーバー参加を引き続き支持する。
- ⑩ 令和6年能登半島地震からの復興支援に取り組んでいく。

(6) 当協会の運営

公益財団法人としての適切な運営に努める。

- ① 2024年度政府予算案では為替レートが1米ドル139円で積算されており、限りある予算の的確な管理と執行に努める。また、円安により実勢レートが予算レートを上回る場合に生じる為替差損により、使用できる予算が減額するという当協会の特性に鑑み、急激かつ大幅な円安により予算の使用に制約が生じる場合には、東京本部、台北事務所及び高雄事務所は、お互いに協力して対応することとし、具体的な予算の節約など適切な措置を講ずるものとする。
- ② 各種事業実施のため適正規模の予算及び実施体制確保の必要性について理解が得られるように努める。
維持会員を増加させるため、台湾に進出した企業等に当協会の存在意義等を説明する機会を設ける等、積極的に勧誘を行うよう努める。

II. 各論（個別事業説明）

2024年度においては、上記基本方針を踏まえつつ、以下の事業を行う。

1. 総務、渉外関係事業

- (1) 台湾における邦人の生命、身体及び財産並びに進出企業等の台湾における財産と利益が損なわれないように、関係当局との折衝を含む各種便宜を図る。
- (2) 邦人の台湾への入域と在留、台湾住民及びその他外国人の台湾から日本への入国に関し、必要な便宜を図る。
- (3) 邦人と台湾住民及び台湾在住外国人との間の渉外事項に関して、調査あつせん等必要な支援を行う。
- (4) 我が国船舶の台湾諸港への入域(緊急入域を含む)、船員の病気その他の理由による台湾への上陸等につき、必要な便宜を図る。また、台湾近海での我が国漁船の安全操業が保証されるよう必要な便宜を図る。
- (5) 台湾との運輸、通信等の実務関係を円滑に維持するため、関係当局との連絡調整等必要な便宜を図る。
- (6) 良好な日台関係を更に維持・発展させるため、台湾側関係機関との連絡調整を密接に行うとともに、台湾情勢や两岸関係等々の趨勢につき十分な情報収集を行う。
- (7) 台湾における在外選挙(郵便投票等)を行うため、在外選挙人名簿登録の受付、在外選挙人証の交付等必要な業務を行う。
- (8) 台北、台中及び高雄の日本人学校及び台北日本語授業校、新竹日本語補習授業校に対し、学校の安全対策を含めて必要な支援を行う。
- (9) 日台関係の発展に貢献されてきた功労者の発掘に取り組み、その方々への叙勲、大臣表彰、当協会表彰等の顕彰に努める。
- (10) 台湾との係わりを有する企業、団体等に参加を働きかけることにより、維持会員数の維持・拡大に取り組む。

2. 貿易、経済関係事業

- (1) 日台貿易経済会議の開催及び必要なフォローアップを行う。また、日台第三国市場協力委員会を開催し、第三国市場における日本と台湾双方の企業間のビジネス協力について検討を行う。
- (2) 日台間の貿易・投資・技術交流の推進を図るため、日台産業協力架け橋プロジェクトの協力強化に関する覚書、民間投資取決め、民間租税取決め等両協会間の協力文書に記された内容を踏まえつつ、以下の事業を実施する。
 - ① 日本の中小企業と台湾企業とのビジネス・アライアンスを促進するため、商談会、展示会出展支援、セミナー等を実施する。
 - ② 貿易投資相談業務を実施するとともに、協会ホームページやメールマガジンを通じた情報提供を行う。
 - ③ 台湾との中小企業交流、地域間交流、第三国市場での協力の重要性が高まっていることに鑑み、ジェトロ、中小機構、商工会議所、地方自治体、台湾の関係機関等と連携し、日本及び台湾の各地において、日台パートナーシップ強化セミナー等を開催する。
 - ④ 日台双方の関係機関と連携しつつ、日台企業間の第三国市場での協力を促進する。
 - ⑤ 台湾における日本の中小企業のビジネス展開を支援するため、現地の関係協力機関等と連携した相談・仲介サービス等事業を実施する。特に日系スタートアップ企業の台湾における事業展開について支援を行う。
 - ⑥ 地域経済団体、業界団体及び地方自治体等の依頼に対応し、市場調査や対台湾投資等に必要な便宜を図る。
 - ⑦ 今後の日台経済貿易関係の在り方、方向性等について、外部有識者等の協力を得ながら調査研究を行う。
 - ⑧ 日本産食品に対する輸入規制措置撤廃に向けた、日本の検査体制等の情報発信や働きかけを行う。ALPS処理水について、我が国近傍に位置する台湾に対し、分かりやすい丁寧な広報を行い不安払拭に努める。また東日本大震災からの復興支援のため、福島県内企業を始め東北被災地企業と台湾企業とのマッチング支援を行う。
 - ⑨ 日台間の新たな産業分野での連携を促進するため、関連産業団体と協力し、半導体を中心としたI o T、デジタル分野などの展示会への出展や各種イベントを実施する。
- (3) 台湾の貿易・経済・技術関連の有力者、中堅指導者を招聘し、関係者との意見交換、施設訪問等を行い、双方の理解と交流を深める。台湾の貿

易、経済関係の一般情報及び市場動向について随時情報収集に努め、情報提供を行う。こうした情報は、ホームページ等を活用して広く利用に供するものとする。

- (4) 特許庁からの委託に基づき、台北事務所に知的財産権を担当する職員を駐在させ、関係当局との意見交換、情報交換等を行う。また、台湾における日系企業等の知的財産権の権利行使等を支援するため、アドバイザーによる相談事業を行うとともに、日本及び台湾においてセミナー等を開催する。
- (5) 台湾からの訪日観光を促進するため、日本政府観光局や地方自治体等と連携しながら、台湾における市場調査や広報等を行う。また、日本の地方の魅力を発信する広報を行い、新型コロナウイルス感染症終息後のインバウンド回復を図る。
- (6) 日本産農林水産物、食品の輸出拡大に向けて、台北・高雄事務所に立ち上げた「台湾輸出支援プラットフォーム」を中心に、ジェトロやJFODDO、日本産農林水産物を取り扱う事業者・団体等と連携し、日本国内の事業者が「マーケットイン」の発想で輸出に取り組むために必要な情報を収集・発信するとともに、輸出の障壁となり得る規制の緩和・撤廃に向けた当局への働きかけや台湾市場における新たな商流の開拓に資する活動を行う。
- (7) 当協会の「日台ビジネス交流推進委員会」と台湾側窓口である「台日商務交流協進会」との交流に努める。
- (8) 日本企業の台湾での事業展開等を支援するため、ジェトロ等と連携しながら、台湾における情報収集や調査、各種イベント等を行う。

2. 広報・文化交流等事業

- (1) 日本への深い理解を促進するために、以下の事業を実施する。
 - ① 台湾における日本語教育促進のため、台湾の日本語教師に対する各種支援を実施する。また、独立行政法人国際交流基金からの委託に基づき、

台湾の高校への「日本語パートナーズ」派遣事業を実施し、中等教育における日本語教育を支援する。

- ② 台湾の高校生の日本留学事業を実施し、次世代の日台交流を担う知日派人材の育成につなげる。また、同事業参加者へのフォローアップを行う。
- ③ 大学生及び大学院生に対する奨学金留学生事業を実施し、次世代の日台交流を担う知日派人材を育成する。また、奨学金留学生のフォローアップを行う。
- ④ 日本研究に関する修士・博士課程や日本研究単位プログラム等において高い関心が持続されるよう、台湾の日本研究機関及び大学との関係を強化し、台湾における日本研究の促進を図る。また、日本研究支援委員会の協力を得つつ、台湾における日本研究に携わる人材育成のための支援を行う。特に、台湾の大学による日本研究のポストドクター設置を支援するなど、日本研究者育成支援の出口戦略を強化する。
- ⑤ 台湾における日本研究の推進及び底辺の拡大を図るため、台湾の学部生・院生及び研究者等を対象とした訪日ないしそれに相当する研究支援、協会主催の日本塾セミナーの開催を引き続き積極的に行う。
- ⑥ 知日派・親日派層の底上げを図るため、日台間の共同研究を促進する。日台若手研究者共同研究事業において、台湾日本関係協会と協力して新たに「開発援助」「経済安全保障」「サイバーセキュリティ」に関する共同研究を支援する。また引き続き人文・社会科学及び自然科学分野の共同研究助成の公募事業も行う。
- ⑦ 日本型介護に対する理解増進、人材育成を目的とした日台介護・福祉関係者交流事業として、台湾の介護士・ケアワーカー等への訪日研修等を実施する。

(2) 日本への関心を喚起・増進するために、以下の事業を実施する。

- ① 台北及び高雄事務所の「日本文化センター」を文化紹介事業や日本語教育事業をはじめとする各種日本関連情報の対外発信拠点として積極的に活用する。大学をはじめとする台湾の教育機関に対する日本関係図書等の寄贈の他、日本文化啓発品の貸し出し等を行う。
- ② 台北及び高雄事務所のライブラリーにおける日本語書籍の充実に努め、閲覧・貸し出しを行う。
- ③ 日本語能力試験、巡回展、映画上映プログラムをはじめとする国際交流基金が実施する台湾向け各種文化交流事業等に対し、引き続き台北及び高雄事務所が共催になる等の形態を通じて連携・協力を行う。

- ④ 我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な価値への国際的理解を増進するため実施される外務省の「対日理解促進交流プログラム」に対して、台湾からの青少年の招聘、日本の青少年の派遣等、ないしそれに相当する協力を行う。

(3) 広報業務として、次の事業を実施する。

- ① 広報イベントとしては、コロナ禍で培ったオンライン形式イベントとリアルイベントによる、より効果的な事業の実施を心がけ、日台関係をいっそう強固にするとともに、我が国に関するタイムリーかつ正確な情報の伝達を受け入れられる雰囲気づくりに努める。
- ② ホームページ、フェイスブック及びインスタグラムを更に充実したものにし、アクセス件数の増加に努める。また、当協会職員及び有識者による講演やGCTF参加等についての情報を積極的に発信し、広報の更なる強化を図る。
- ③ 機関誌「交流」については、台湾の政治経済を制度面から解説する連載記事の掲載を企画する他、時宜にかなう情報を随時掲載し、一層の誌面の充実を図る。